

なかがわ 議会だより

No **133**

2020.7

▶発行/中川町議会 編集/議会広報特別委員会

ポンピラアクアリズイング外壁水漏れ状況調査



リプロベース残滓除去跡地調査

4月28日(火) 経済常任委員会現地調査の様子

主な 内容

- 第2回臨時会
- 第2回定例会【一般質問 2氏】
- 議会日誌
- 編集後記

第二回臨時会

令和2年5月15日招集

令和2年第2回臨時会は、5月15日招集され、会期を1日と決し、予算補正1件を議決し閉会しました。

議案審議結果

【予算】

▼令和2年度中川町一般会計
予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ1億6252万6千円を追加し、予算総額をそれぞれ41億2452万6千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金、飲食業経営継続奨励助成金及び予防対策消耗品費の追加。

質疑応答

問特別定額給付金事務にかかると会計年度任用職員は新たに採用するのか。

答新たな職員を採用するのではなく、現在採用している職員が兼務することで補助対象の経費とする。

問新型コロナウイルス対策で住民から問い合わせ等はあったか。

答町有施設の利用に関してや、定額給付金の申請方法等について数件の問い合わせがあった。

問新型コロナウイルス対策について長期化する恐れがあるが、今後どのような支援策を考えているのか。

答今回は、飲食業への支援金や休業要請に対する協力金などの予算提案をさせて頂いたが、休業要請が更に延長された場合、支援などの上乗せについて検討をしていく。また、飲食業以外の業態に対する支援として、町内消費を喚起する対策も考えていきたい。

問中小企業融資制度利子補給に関して事前に要望等があるのか。

答商工会においてアンケート調査を実施しており、融資を要望する方が多かったことにより整備したもの。

道民の皆さまへ

「新しい生活様式」の実践をお願いします



いまは、
きよりをとって



手を洗おう



咳エチケット



換気をしよう



3つの「密」を
さけよう



テイクアウトや
デリバリーも



オンラインを
上手に使おう



新北海道スタイル

「新北海道スタイル」はじめよう。

◆第2回定例会◆

令和2年第2回定例会は6月17日招集され、会期を18日までとし、2議員の一般質問、同意9件、報告2件、承認1件、議案4件、条例制定1件、条例改正6件、予算補正3件、意見書4件、会議規則3件を決議し、会期を1日残して17日に閉会しました。



第2回定例会の様子

議案審議結果

【同意】

▼中川町農業委員会委員の任命

神野 和之 氏（新任）

【原案同意】

▼中川町農業委員会委員の任命

渡邊 徹美 氏（再任）

【原案同意】

▼中川町農業委員会委員の任命

加藤 貢 氏（再任）

【原案同意】

▼中川町農業委員会委員の任命

平木 総司 氏（再任）

【原案同意】

▼中川町農業委員会委員の任命

小林 治雄 氏（再任）

【原案同意】

▼中川町農業委員会委員の任命

坂尻 栄治 氏（再任）

【原案同意】

▼中川町農業委員会委員の任命

田村 幸基 氏（再任）

【原案同意】

▼中川町農業委員会委員の任命

高橋 充弘 氏（新任）

【原案同意】

■任期：令和2年7月20日～令和5年7月19日（各委員の任期は全て同じ）

▼中川町固定資産評価審査委員会委員の選任

竹中 隆 氏（再任）

■任期：令和2年7月21日～令和5年7月20日

【原案同意】

【報告】

▼第28期中川町地域開発振興公社決算報告

【報告済】

当期純利益マイナス467万9245円。

▼令和元年度中川町繰越明許費繰越計算書について

【報告済】

■事業名及び繰越額
男女浴槽タイル修繕工事

341万円

【承認】

▼専決処分の承認

（令和2年度中川町一般会計予算補正）

■歳入歳出総額に、それぞれ640万4千円を追加し、予算総額をそれぞれ41億3093万円とする。【原案承認】

主な補正内容は、新型コロナウイルス感染症予防対策のための消耗品・備品購入費等の追加。

【議案】

▼損害賠償の額を定めることについて

（農業振興公社トラクター（公用車）事故損害賠償）

【原案可決】

■相手方：道路管理者 北海道開発局長 後藤 貞二

■損害賠償金額：408万2650円。

▼工事請負契約の締結

（令和2年度中川町地域情報通信基盤設備新設工事）

【原案可決】



コロナウイルス対策の備品「自動手指消毒器」

■契約方法：随意契約

■契約金額：1億4267万

■契約の相手方：札幌市中央

区大通西14丁目7番地
東日本電信電話㈱北海道事

業部 事業部長 高橋 庸人



更新するIP電話「お知らせ君」

▼委託契約の締結

(畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業))

【原案可決】

■契約方法：随意契約

■契約金額：5699万2千

■契約の相手方：札幌市中央

区北5条西6丁目1番地23
公益財団法人 北海道農業

公社 理事長 竹林 孝

▼財産の取得及び処分
(畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業))

【原案可決】

■取得物件：農業用施設

■取得金額：1億9925万

9千円
■処分金額：1億1337万

1千円
■取得の相手方：札幌市中央

区北5条西6丁目1番地23
公益財団法人 北海道農業

公社 理事長 竹林 孝

【条例制定・改正】

▼町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について

【原案可決】

町長や職員、行政委員等の職務行為について、善意かつ重大な過失がない場合に、条例において、賠償の限度額を

定めて損害賠償責任の一部を免責することができる改正法

が、令和2年4月に施行されたことから条例を制定。

▼中川町税条例の一部を改正する条例について

【原案可決】

地方税法の一部を改正する法律が施行されたことから、中川町税条例の町民税、たば

こ税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税の所要の改正。

▼中川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

【原案可決】

新型コロナウイルスに感染した被保険者が、その影響により収入の減少が生じた場合に、一定期間、国民健康保険

税の全部または一部を減免するため、本条例の附則に所要

の改正文言を追加。

▼中川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

【原案可決】

行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴う改正。

▼中川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

【原案可決】

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対し、

感染により労務に服することができない被保険者で、給与

の支払いを受けている者に対して、一定期間に限り、傷病

手当を支給するため、本条例を改正。

▼中川町介護保険条例の一部を改正する条例について

【原案可決】

令和2年度においても低所得者の介護保険料について軽減強化措置が実施されるため、本条例の一部を改正。

▼中川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

【原案可決】

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対し、感染により労務に服することができない期間について傷病

手当を支給するため、北海道後期高齢者医療広域連合後期

高齢者医療に関する条例が改正されたことに伴う改正。

【予算】

▼令和2年度中川町一般会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ8296万9千円を追加し、予算総額をそれぞれ42億1389万9千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は、損害賠償額、リプロベース残滓処理作業手数料、多面的機能支払交付金事業補助、民有林管理推進事業補助、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策や感染予防対策費、小中学校情報端末機器購入などの追加。

▼令和2年度中川町国民健康保険特別会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ101万5千円を追加し、予算総額をそれぞれ2億6539万円とする。【原案可決】

主な補正内容は、新型コロナウイルスに感染した場合の傷病手当金、前年度分療養給付費償還金の追加。

▼令和2年度中川町介護保険特別会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ172万5千円を追加し、予算総額をそれぞれ2億6336万4千円とする。【原案可決】

主な補正内容は、償還金の追加。

【意見書】

▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

▼地方財政の充実・強化を求める意見書

▼子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教

職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

▼2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

■地方自治法第99条の規定に基づき関係各位に送付。

※意見書の要旨は、6～7ページに掲載。

【会議規則に伴うもの】

▼閉会中の継続調査の申し出
(総務常任委員会)

■事件

1 医療・福祉施設の運営について

2 住民交通機関対策について

3 地域教育力の向上について

4 総務常任委員会にかかわる施策について

■期限

令和2年第3回定例会まで。

【継続調査決定】

▼閉会中の継続調査の申し出
(経済常任委員会)

■事件

1 産業振興対策の現況と今後の展開について

・農林業振興政策について

・有害鳥獣対策について

2 公共施設の今後のあり方について

3 経済常任委員会にかかわる施策について

■期限
令和2年第3回定例会まで。

【継続調査決定】

▼閉会中の継続調査の申し出
(議会運営委員会)

■事件

1 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について

■期限

令和2年第3回定例会まで。

【継続調査決定】

質疑応答

▼損害賠償の額を定めることについて

■問 事故の責任について、どのような対応とするのか。

■答 議決後、速やかに公社としての責任を明らかにし、議会へ報告をしたい。

■問 損害賠償額の確定と、責任の所在を明確にすることは別ものである。早期に明確にすべきではないか。

■答 責任の所在については、内容がはっきりしてからと考えている。

■問 自ら原因を調査し、住民への説明責任を果たす事が重要であると思うが。

■答 事故発生後の速やかな対応

について、組織として姿勢への甘さがあった。責任の所在と今後の事故が起きた時の対応について徹底して参りたい。

▼財産の取得及び処分

■問 新規就農の関連なのか。

■答 既存の農家の畜舎・堆肥舎の改良・新築が含まれる事業。■問 本事業の概要と財源について。

■答 大富地区の農家1戸を予定している。総事業費3億7103万4千円、国庫補助1億7177万5千円、差引1億9925万9千円を北海道農業公社に支払う。町負担額8588万8千円、受益者負担額(処分金額)1億1337万1千円。

▼令和2年度中川町一般会計
予算補正

■問 地方創生臨時交付金の執行状況について。

■答 単独事業分についての配分額3186万7千円は、先般の専決補正と今回の補正により全額を使い切る中身になっている。

■問 商工業活性化推進条例補助、緊急雇用定住促進事業及び経営継続奨励助成金は何件分を見込んでいるのか。

■答 商工業活性化条例補助は、扶養者のいる方は180万円×8件で1,440万円、扶養者のいない方は120万円×4件で480万円を見込んでいる。

■問 緊急雇用定住促進事業については、移住される方に対し1件分100万円を見込んでいます。

■答 経営継続奨励助成金は、飲食店を除く16業者×20万円×320万円を見込んでいる。

■問 シカ駆除はどのような判断で行われているのか。

■答 春と秋に期間を定め猟友会に駆除を委託。ハンターそれぞれが駆除を行っている場合と、農家からの駆除要請があれば町より実施隊に駆除要請している。

■問 ポンピラアクアリズینگ運営費の新型コロナウィルス感染症予防対策温泉施設衛生環境整備工事の内訳について。

■答 男女浴場シャワーと鏡を衛生上の観点から取替工事を行う。

■問 単発的な改修は、後に無駄な投資となる。計画的な改修を行うべきでは。

■答 現行施設を維持する上で緊急を要するものを行う。今回はコロナ関連で改修できるため、行いたい。今後施設を維持していく上で必要な改修については、検討を重ね、年次計画を持って予算提案していきたい。

■問 いつまで小修繕を行うのか、余分な費用になる。一体的な改修をすべきでは。

■答 新設なのか改修なのか確たるビジョンを今はお示しできない。改修規模は別にして、改修すべきか、新設すべきか、今の状況としては自分一人での方向性を示すことができない。管理上、早急な改修が必要な部分について抽出し、計画的



経年劣化した鏡とシャワー



中川町農業振興センター

を持って無駄にならないよう、今年度中に改修箇所と費用を洗い出し、議会にご相談させていただきたい。

問 林業振興費の民有林管理推進事業補助のの中身は何か。

答 当初予算では、保育間伐と枝打ちを予算計上していたが、今補正において保育間伐354万5千円、枝打ち81万7千円、下刈り716万6千円、間伐59万1千円、合計1211万9千円の予算としている。

問 農業振興センター運営費の修繕料の説明を。

答 当初予算において250万円予算計上しているが、既に211万6千円程執行しており、今後の営農等に支障が生じないよう修繕費を追加補正するもの。

地方財政の充実・強化を求める意見書

主要要請内容は次の通りです。

1. 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の総額を大幅に増額すること。交付額の算定にあたっては、財政力の弱い自治体においても必要かつ十分な対策を実行できるよう、確実な財政措置を行うこと。
 2. さらに、各自治体の実情に応じた実効性ある対策が講じられるよう、国の対策に伴い地方負担が生じる場合には確実に交付金の対象とするとともに、柔軟に活用できる自由度の高い制度とすること。
 3. 「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」についても、総額の増額など、地域に必要な医療提供体制を整備するための措置を講じること。
 4. 社会保障、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これらに柔軟に対応し得る地方一般財源総額の確保をはかること。
 5. とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障関連予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
 6. 会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善にむけて、本来の法の主旨に基づく所要額の調査を行い、確実にその財源を確保すること。
 7. 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定（トップランナー方式）」は、地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止にむけ検討すること。
 8. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源を確保すること。
 9. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
 10. 地域間の財源の偏在性は正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。
また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
 11. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
 12. 2020年度の地方財政計画では、依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年6月17日

内閣総理大臣他6名宛

北海道中川郡中川町議会議員 佐藤 輝雄

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

主な要請内容は次の通りです。

1. 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
2. 間伐、植林、種苗生産等を着実に進めるため、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」を延長し、同法に基づく森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。
3. 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和2年6月17日

内閣総理大臣他10名 宛

北海道中川郡中川町議会議長 佐藤 輝雄

2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

主な要請内容は次の通りです。

1. 「より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す」という目標を掲げた「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。
2. 設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給(時間額994円)を下回らない水準に改善すること。
3. 厚生労働省のキャリアアップ助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図ること。同時に、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策をはかるよう国に対し要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和2年6月17日

北海道労働局長他1名 宛

北海道中川郡中川町議会議長 佐藤 輝雄

「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

主な要請内容は次の通りです。

1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育国庫負担金の負担率を1/2に復元されるよう要請します。
2. 「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生～中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、義務標準法改正を伴う計画的な教職員定数改善の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図るよう要請します。
3. 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うよう要請します。
4. 就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、高校授業料無償化など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図るよう要請します。
5. 高校授業料無償化制度への所得制限撤廃とともに、朝鮮学校の授業料無償化適用除外撤回を実現するよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、提出する。

令和2年6月17日

内閣総理大臣他6名 宛

北海道中川郡中川町議会議長 佐藤 輝雄

問 わが町の情報発信機能について

答 読みやすく、分かりやすい
身近な暮らしの情報を伝える

情報発信について、I P 端

末機、広報紙や町内会自治会
回覧、町ホームページ（以下、
H P）などを活用しているが、
十分な効果を発揮しているとは
言えない。特に、地域住民
へ伝える情報は、的確に素早
く提供することが急務である。
直近では、新型コロナウイルス
感染症対策に関する町の取
り組み、それに関係するイベ
ントの自粛の情報を町民は待
ち望んでおり、次の点につい
てお伺いする。

一、I P 端末機の更新につい
て

・本年度予算化されている
I P 端末機の更新時期に
ついて

二、地域住民に対する情報発
信について

・I P 端末機及び広報紙な
かがわ、町 H P の内容充
実の迅速な情報提供につ
いて

石垣町長

I P 端末機については、更
新時期を迎えており、現在と

同様の端末機1, 100台を
来年3月までに整備します。

ネットワーク関連機器をクラ
ウド型に移行し、設置費用軽
減やトラブル時の早期復旧に
配慮し、防災に強いシステム
構築をしていきます。更新時
期にあたっては、事前に広報
等を通じてお知らせします。

地域住民に対する情報発信
については、「広報なかがわ」、
H P、I P 端末機を活用して
います。近年では H P の果た
す役割が大きくなっており、
構成やコンテンツの見直し、
高齢の方や障がいをお持ちの
方にも利用しやすいよう、改
善について調査研究していま
す。また、広報紙は住民への
情報提供の基本となっている
ことから、出来る限り読みや
すく、分かりやすく、身近な
暮らしの情報を伝えられるよ
う、創意工夫を重ねていきま
す。I P 端末機の活用につい
ては、防災と減災に寄与する
べく、迅速な情報提供に最大
限活用していきます。

問 地方創生推進事業の展開について

答 協力関係を構築し
積極的に取り進めていく

令和2年3月に策定した

「第2期中川町まち・ひと・
しごと創生総合戦略」では、
本町の豊かな自然資源や、特
色ある産業、人材活用、官民
連携、地域間連携や政策間連
携を意図し、国の総合戦略を勘
案し、具体的な施策を着実に
実行するとある。また、詳細
な基本目標では、地域の特色
を生かした産業の振興、新た
な雇用の創出、本町特有資源
の最大限の活用、関係人口の
拡大を目指すとしており、
次の点についてお伺いする。

一、地方推進事業の展開につ
いて

・地域商社設立の概略案や
計画をどのように行うか

石垣町長

本町においては、基本目標
として挙げられた5つの政策
の実現に向けては、行政の役
割とともに地域商社が果たす
役割が極めて重要になると考
え、この策定審議と並行し、
国に対する補助金等の申請事
務を進め、内示をいただいて

います。この地方創生推進交
付金については今年度から5
ヶ年計画で「中川町地域商社
と東京都世田谷区サテライト
スペース連携事業」として実
施しているところです。予算
規模は5ヶ年で2億2千万円
を見込み、うち国交付金1億
1千万円、特別交付税7千2
百万円、町負担を3千8百万
円、本年度事業予算は4千8
百万円としています。事業内
容については「サテライトス
ペースの機能追加、強化、明
確化」と「地域商社の設立と
稼働」を交付金事業の対象と
して現在、地域商社準備委員
会を商工会、観光協会、地域
開発振興公社、町などが参画
し、事業の運営と地域商社の
設立に向けた事務作業を取り
進めています。今後の地域商
社設立にあたっては、令和4
年度の設立を目指し、民間の
観光関連事業者などと協力関
係を構築し、町の特産品開発
や販売、観光事業等、幅広い
分野での機能を有する商社を



佐々木英和 議員

目指し、本町の地域観光の中
心となっていくことを目標の
一つに挙げている。地域商社
の設立に向けて速やかに協議
・設立準備を進め、移住・定
住促進に関する事業や関係人
口の拡大に伴う事業などは、
担当課が多岐にわたることか
ら、今後の体制については、
産業振興課を事務局とする対
策チームを庁舎内に設置し、
関係課の情報共有と事業の積
極的な推進を図るため協力関
係を構築していく。また、地
方創生推進交付金を活用した
地域商社設立に向けた取組は、
地域の様々な主体が一体とな
って進めて行かなければなら
ず、乗り越えるハードルは相
当高いものと認識しているが、
私自身が先頭に立ち積極的に
取り進めていきますので、関
係機関のご理解、ご協力、そ
して住民の皆様のご支援をよ
ろしくお願い申し上げます。

令和元年度に発生した物損事故について

答 今般の事故を教訓に徹底した作業と安全管理

令和元年5月24日、農業振興公社が使用するコーンプラ

ンターが、国道40号を牽引走行中に防雪柵に接触し、損壊させた物損事故の報告について、同年9月の全員協議会で報告がありました。町長、総務課長、産業振興課長の報告内容が異なり、町長は未確認の状況で臨まれていたので、次のとおり質問します。

全員協議会から9ヶ月が経過したが、町民が理解できる正直な報告をされない理由について。

石垣町長

報告が遅くなった事と事実と異なる説明について、不信感を生じさせる点があったことにお詫び申し上げます。町民の皆様には、「ことしの仕事」の予算説明会の中でご報告させていただきます。

再質問

同日中に関係機関等に事故の報告をしているが、議会に對しては約3ヶ月後となつて

いる。その3ヶ月間どのような対応をしていたのか。

石垣町長

事故の規模や賠償額に考えが集中してしまい、警察への届出等も含め対応の認識が甘かったと深く反省しています。

再質問

令和2年3月に町長は、「道路交通法に絡む可能性がある重大な事故であった。」と述べられていたが、その認識について。

石垣町長

事故発生当時は、重大事故である認識が欠如していました。また、議会への報告も遅れ反省をしています。

再質問

物損事故の経緯報告書及び5月の作業工程表について。

石垣町長

全員協議会での報告以降は、本年5月末に防雪柵賠償額の提示があり、6月15日名寄警察署から物損事故の届出を求められ、対応しています。5



小池 豊 議員

月の作業工程内容は、デントコーン耕起整地、播種作業が主です。

再質問

経緯報告書とは「何時・誰が・どこで・何が原因で事故が発生し、どう対応したか」一目で分かるようまとめられるべきで、なぜ昨年10月の全員協議会ではこのような事柄が示されなかったのか。

石垣町長

本件が不適切な取扱いになった経緯の顛末が必要ならば、提出しなければならぬと考えます。事故発生後の警察への届出の指示を失念したこと、3ヶ月を過ぎてから議会への報告。この2点が根本的な大きな原因かと深く反省をしています。

再質問

作業管理上問題なかったのか。

石垣町長

事故が発生したことは、作業管理上無理があったと認識

をしています。安全管理に配慮した作業を進めるよう指示しています。

再質問

事故の原因分析と日頃の対応、事故防止マニュアル表について。

石垣町長

走行中、対向車両と交差時にハンドル操作を誤り、防雪柵に接触し損傷させたものです。公社内ではその都度、事故防止の啓発を行っています。今般の事故以降、原則として道交法の定めを超える規格の附属機械は牽引をせず、搬送にて業務にあたっています。

再質問

道路交通法に違反しない安全対策とその徹底について。

石垣町長

事故防止マニュアル等は、特段定めておりませんが、今般の事故を教訓に、事故を起こさない徹底した作業管理をしていかなければならないと考えます。

再質問

指定管理者が、町の公用車で重大な事故を起こしたことへの過失の有無と、中川町農業振興センター設置及び管理条例第16条の損害賠償責任に

該当するかどうか。

石垣町長

事故を起こした件については過失があると考えますが、賠償責任に関しては「故意又は重大な過失」には当たらないと判断しています。

再質問

損壊したコーンプランターの処理方法と新規購入について早急に執行しないのか。

石垣町長

公用物品であり引取り手数料が必要な場合、購入費の中で相殺する形で入札を進めていきます。4月の購入手続きでは、適期納品とならないので、来年2月頃納品となるスケジュールで進めます。

再質問

この事故の取扱いや対応の遅さに、町民は不信感と疑問を抱きます。二度とこのような事故が起きないよう安全対策の徹底と指導に努めていただきたい。

石垣町長

報告が遅かった事、警察への届出の件、深く考え対応すべきだったと反省します。公社の安全管理の徹底と再発防止に努めます。

議会目誌

4月

28日 第2回経済常任委員会

5月

11日 第8回全員協議会

15日 第4回議会運営委員会

第9回全員協議会

第2回臨時会

第10回全員協議会

29日 第1回上川北部消防事務組合議会臨時会【名寄市】

6月

1日 第2回総務常任委員会

2日 中川町社会福祉協議会令和2年度第1回評議員会

3日 西天北五町衛生施設組合議会第1回臨時会

【幌延町】

10日 第11回全員協議会

第5回議会運営委員会

17日 第12回全員協議会

第2回定例会

22日 第3回総務常任委員会

中川町議会

モニターを

募集しています

町議会の円滑で民主的な議会運営を推進するため、町民からの要望や提言及び意見等を広くお聞きし、今後の議会運営に反映していく目的で「町議会モニター」を設置しています。

町議会の仕組みや運営に関心があり、町行政及び地域社会の発展に関心のある方のご応募をお待ちしております。

■応募条件（若干名）

- ・満18歳以上の町民で、公務員、各種行政委員でない方
- ・町議会のしくみや運営に関心がある方
- ・町政及び地域社会の発展に関心がある方

■任期

- ・着任の日から2年とし、再任は妨げない。

■職務の内容

- ・年4回開催の定例会に出席し、その意見を文書等により提出
- ・「議会だより」に関する意見を文書等により提出

※詳しくは議会事務局 ☎ 7・29 44までお問い合わせください。

議会を傍聴しませんか

議会の活性化のために、多くの町民の皆さまの傍聴をお待ちしております。
定例会は3月・6月・9月・12月に、臨時会は必要に応じて開催されます。
今後も町民に開かれた、公正かつ透明な議会運営に努めていきます。



編集後記

議会は、行政と役割分担を発揮し、透明性を図りながら見える政策を推進することであると思っております。本議会では、様々な政策や地域課題に対し、活発かつ真剣な論議が行われています。

年4回「議会だより」を発行し、町民の皆様には議会の事をより分かりやすく、スピーディーに伝えることの重要性を再認識したところであります。議員は、様々な課題を含め、活性化に向け活動をしていきますが、個々の質的向上や意識改革にも取り組んでいかなければなりません。広報特別委員として、より一層内容の充実を図り、町民に親しまれる議会だよりの発行に努めてまいります。（豊）

議会広報特別委員会

委員長 佐々木 英 和
委員 小池 豊

